

## 平成28年第4回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成28年12月19日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 谷 美知代	2番 笠 井 一 司
3番 川 人 敏 男	4番 檀 原 伸
5番 松 村 幸 治	6番 藤 川 豊 治
7番 吉 田 稔	8番 森 本 節 弘
9番 江 澤 信 明	10番 松 永 渉
11番 吉 田 正	12番 檀 原 賢 二
13番 木 村 松 雄	14番 阿 部 雅 志
15番 岩 本 雅 雄	16番 出 口 治 男
17番 香 西 和 好	18番 原 田 定 信
19番 三 浦 三 一	20番 稲 岡 正 一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

14番 阿 部 雅 志	15番 岩 本 雅 雄
-------------	-------------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市 長 野 崎 國 勝	副 市 長 藤 井 正 助
政 策 監 市 原 俊 明	教 育 長 坂 東 英 司
企画総務部長 町 田 寿 人	市 民 部 長 坂 東 重 夫
健康福祉部長 高 島 輝 人	産業経済部長 天 滿 仁
建 設 部 長 大 野 芳 行	教 育 次 長 後 藤 啓
教 育 次 長 高 田 稔	企画総務部次長 安 丸 学
企画総務部次長 石 川 久	市 民 部 次 長 三 浦 康 雄
健康福祉部次長 野 崎 圭 二	産業経済部次長 阿 部 芳 郎
建 設 部 次 長 川 野 一 郎	吉 野 支 所 長 松 岡 厚 子
土 成 支 所 長 郡 久 美 子	阿 波 支 所 長 塩 田 英 司
会 計 管 理 者 吉 田 一 夫	水 道 課 長 阿 部 守
農 業 委 員 会 事 務 局 長 秋 山 雅 彦	監 査 事 務 局 長 那 須 啓 介

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 妹尾 明

事務局長補佐 大倉 洋二

事務局主査 谷 あけ美

議事日程

日程第 1 議案第 100 号 平成 28 年度阿波市一般会計補正予算（第 5 号）について

日程第 2 議案第 101 号 平成 28 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について

日程第 3 議案第 103 号 阿波市税条例の一部改正について

日程第 4 議案第 104 号 阿波市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第 5 議案第 106 号 相互救済事業の委託事業者の変更について

（日程第 1～日程第 5 委員長報告・質疑・討論・採決）

日程第 6 議案第 107 号 市長等の給与条例の一部改正について

日程第 7 議案第 108 号 阿波市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について

日程第 8 議案第 109 号 阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

日程第 9 発委第 1 号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書について

日程第 10 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（江澤信明君） ただいまの出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでございます。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

日程第1 議案第100号 平成28年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について

日程第2 議案第101号 平成28年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第3 議案第103号 阿波市税条例の一部改正について

日程第4 議案第104号 阿波市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第5 議案第106号 相互救済事業の委託事業者の変更について

○議長（江澤信明君） 日程第1、議案第100号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第5号）についてから日程第5、議案第106号相互救済事業の委託事業者の変更についてまでの計5議案を一括議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会に付託しておりますので、各委員長の報告を求めます。

まず初めに、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長出口治男君。

○総務常任委員長（出口治男君） 議長の指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果と経過についてをご報告申し上げます。

本委員会は、去る12月12日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第100号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第5号）所管部分について、議案第103号阿波市税条例の一部改正について、議案第104号阿波市国民健康保険税条例の一部改正について、議案第106号相互救済事業の委託事業者の変更についての市長提出議案4件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げま

す。

議案第100号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第5号）所管部分について、理事者から、2款総務費、2項徴税費、2目賦課徴収費、2,454万8,000円の追加補正について説明がありました。

内訳は、償還金が2,028万8,000円、還付加算金が426万円で、株式会社Jクラシックのクラブハウスの家屋構造の認定誤りによるものである。本年8月に判明し、本来鉄骨づくりとして課税すべきものを、旧土成町時代から、課税額が高い鉄骨鉄筋コンクリートづくりと判断し、必要以上に課税をしたものである。このことから、阿波市固定資産税等に係る還付金支払要綱に基づき、10年間さかのぼって還付するものであるという説明がありました。

続いて、議案第106号相互救済事業の委託事業者の変更について、理事者から、相互救済事業の種目の一つである建物災害共済は、合併前の旧町から全国町村会が設置する一般財団法人全国自治協会に加盟しており、市町村合併による分担金基準の見直しが据え置かれていた。しかし、平成29年4月より合併に伴う経過措置を終了し、分担金を大幅に引き上げることとなり、現在の年間保険料約494万円が、3倍以上の1,527万円になるとのことから、来年度以降の加入先を変更するものである。新たな加入先は、全国各市で設置する公益社団法人全国市有物件災害共済会となり、年間保険料は約449万円であり、現在の保険料と大きく変わらないという説明がありました。

委員から、約3倍も分担金が違うということは、条件とか補償内容が違うのかとの質疑がありました。理事者からは、全国自治協会から全国市有物件災害共済会に移行しても、保険内容等は現在とほぼ変わらない。一部、建物のガラス破損等で対象に差が生じるが、ほぼ同じ補償内容となっているとの答弁がありました。

以上、総務委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。

委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江澤信明君） 質疑なしと認めます。

これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長松村幸治君。

○文教厚生常任委員長（松村幸治君） 議長のご指名がございましたので、文教厚生常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る12月13日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第100号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第5号）所管部分について、議案第101号平成28年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）についての市長提出議案2件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第100号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第5号）所管部分について、健康福祉部関係では、委員から、生活保護費の6,000万円の減額についてと、新規に保護を受ける方はふえていますかと質疑がありました。理事者からは、扶助費の減額は、受給者等の減による生活扶助等の減額と、ジェネリック薬品使用による医療扶助の減額となります。新規保護の受給申請はありますが、全体として減っているとの答弁がありました。

また、委員から、臨時保育士の賃金追加の予算ですが、詳細についてと、途中採用は難しいと思いますがどのようにしていますかと質疑がありました。理事者からは、途中入所者等に対応するため、臨時職員の採用を行ったことによる予算の増加である。また、臨時保育士の採用に当たっては、常時ハローワークに募集をかけていますとの答弁がありました。

教育委員会関係では、委員から、学校施設等整備事業費3億3,000万円の工事請負費ですが、工事発注の時期と業者はどのように選定するか質疑がありました。理事者から、現在設計を行っておりますので、設計ができ次第、工事発注にかかります。また、業者選定につきましては、設計金額により指名審査委員会で選定を行いますとの答弁がありました。

また、委員から、この計画は何年計画か。それと、どれくらいの電気代を見込んでいるか。太陽光発電システムを設置している学校については使用するのか質疑がありました。理事者からは、平成29年度に小・中14校全て工事を行う予定である。電気代は、夏場の3ヶ月間使用と考えて、1校90万円程度の予算を見込んでいる。太陽光発電システム

を設置している学校については使用するとの答弁がありました。

議案第101号平成28年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、委員から、介護保険課において、健康寿命を延ばすのが課題だと思いますが、どのようなことを行っているか質疑がありました。理事者からは、健康福祉部で連携してサロンを開いたり、介護予防、認知症予防、糖尿病予防の講座を開いておりますとの答弁がありました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江澤信明君） 質疑なしと認めます。

これで文教厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長岩本雅雄君。

○産業建設常任委員長（岩本雅雄君） ただいま議長のご指名がございましたので、産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告を申し上げます。

当委員会は、去る12月14日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第100号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第5号）の所管部分について、市長提出議案1件について理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託されました議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました説明、質疑内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第100号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第5号）の所管部分について、産業経済部関係では、理事者から、農業振興費として、新規就農総合支援事業補助金については、新たに就農開始した農業者に対し、5年を限度に最高で150万円を給付し、営農の確立を支援する制度で、2名の追加をお願いするものである。また、観光費では、やすらぎ空間整備事業において、土柱の湯周辺の整備の仕上げとして、市民の方の参加のもと植栽を行う計画があり、桜やもみじの苗木の購入経費などを計上しているとの説明がありました。

建設部関係では、理事者から、道路維持費として、広域農道や幹線道路の草を刈る賃金、樹木の伐採、運搬、処分といった手数料、袋入りアスファルト合材やコンクリートの原材料代を計上していると説明がありました。委員からは、市民が高齢化していく中で、道路などの維持にかかる要望はますますふえてくると思うので、建設課に人を配置して対応していただきたいと要望いたしました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江澤信明君） 質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

以上で各常任委員会委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第100号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第5号）についてから議案第106号相互救済事業の委託事業者の変更についてまでの計5議案を一括採決いたします。

各委員長の報告はいずれも可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、議案第100号から議案第106号までの5議案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第107号 市長等の給与条例の一部改正について

日程第7 議案第108号 阿波市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する  
条例の一部改正について

日程第8 議案第109号 阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に關  
する条例の一部改正について

○議長（江澤信明君） 次に、日程第6、議案第107号市長等の給与条例の一部改正に

についてから日程第8、議案第109号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてまでの計3議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、本日追加提案いたしました議案第107号市長等の給与条例の一部改正について、議案第108号阿波市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について、議案第109号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についての3議案について提案理由の説明をさせていただきます。

いずれも、国、県における特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律、知事等の給与に関する条例の一部を改正する議案が、それぞれ11月24日、12月2日に公布並びに追加提案されたことを受け、それに準じた改正を行うため提案させていただくものであります。

この後、議案内容につきましては、担当部長等により説明させていただきますので、十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（江澤信明君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております議案について補足説明を求めます。

町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、議案第107号から議案第109号についての補足説明をさせていただきます。

これらの条例の一部改正につきましては、国におきまして、今年の11月24日に特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が公布されました。これを受け、徳島県においても、今月の2日及び15日に、徳島県11月定例会に条例の一部改正議案が追加提案なされました。これを受けて、これらに準じて給与条例等の一部改正をしたいと考えております。議案第107号においては市長等三役、議案第108号では教育長、議案第109号では市議会議員を対象としております。

最初に、議案第107号市長等の給与条例の一部改正について。

市長等の給与条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成28年12月19日提出、阿波市長。

この改正内容につきましては、期末手当を現行の年間3. 1月分から3. 2月分に0. 1月引き上げます。なお、平成28年度は12月期のみで1. 6月を1. 7月に0. 1月引き上げ、年内支給としたいと考えております。

続いて、平成29年度以降においては、現行の6月期の1. 5月、また12月期の1. 6月を、それぞれ1. 55月、1. 65月と0. 05月ずつ引き上げ、年間0. 1月の引き上げをするものでございます。

なお、施行日等は公布の日から施行します。また、平成29年度以降の期末手当につきましては、平成29年4月1日から施行しております。

次に、議案第108号阿波市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について。

阿波市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成28年12月19日提出、阿波市長。

趣旨及び改正内容につきましては、議案第107号と同様であり、期末手当の引き上げを行うものでございます。施行日についても、公布の日から施行とし、平成29年度以降の期末手当については平成29年4月1日から施行いたします。

次に、議案第109号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてであります。

阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成28年12月19日提出、阿波市長。

これにつきましても、改正内容は議案第107号、議案第108号と同様で、期末手当の引き上げを行うものでございます。施行日等につきましても、公布の日から施行する。ただし、平成29年度以降の期末手当については、平成29年4月1日から施行いたします。

なお、これらに係る予算についての必要額については、款内の人件費間での流用等でさせていただきたいと考えております。

以上、議案第107号から議案第109号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願ひいたします。

○議長（江澤信明君） 補足説明が終わりました。

これより議案第107号から議案第109号までの計3議案について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江澤信明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております3議案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、3議案は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより3議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江澤信明君） 討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより議案第107号市長等の給与条例の一部改正についてから議案第109号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてまでの計3議案を一括採決いたします。

原案について賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（江澤信明君） 起立多数あります。ご着席ください。よって、原案は可決されました。

~~~~~

#### 日程第9 発委第1号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書について

○議長（江澤信明君） 次に、日程第9、発委第1号地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長三浦三一君。

○議会運営委員長（三浦三一君） それでは、議長の許可をいただきましたので、地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書について、趣旨説明をいたします。意見書を読み上げまして、説明とさせていただきます。

地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（案）。

地方創生が我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向をくみとり、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

また、地方議会議員は、議会活動のほか地域における住民ニーズの把握等様々な議員活動を行っており、近年においては、都市部を中心に専業化が進んでいる状況にある。

一方で、統一地方選挙の結果をみると、投票率が低下傾向にあるとともに無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっている。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月19日、阿波市議会。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣でございます。

議員各位の賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（江澤信明君） 提案理由の説明が終わりました。

これより発委第1号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江澤信明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江澤信明君） 討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発委第1号地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書についてを原案のとおり決

定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第10 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（江澤信明君） 次に、日程第10、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付しました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、市長からご挨拶がございます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 平成28年第4回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、今月1日、阿波市防災会議を市役所において開催いたしました。

4月の熊本地震、10月の鳥取県中部地震など各地で大規模災害が発生し、本市におきましても、近い将来起こるとされる南海トラフ巨大地震を初め、集中豪雨による洪水や土砂災害などに備えるため、本市全体としての対処方法や、今後の防災減災対策の指針となる阿波市地域防災計画の見直し案や、防災マップの素案について、さまざまな角度からご審議いただきました。今後、より実効性のある計画の改定ができますよう検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、今月2日、民生委員、児童委員並びに主任児童委員委嘱状伝達式を市役所で行いました。

今年は委員の一斉改選の年ということで、新しく委員になられました36名の方を含

め、総勢 108 名の皆様方に本市の住民福祉向上のためにご尽力いただくことになりました。委員になられました皆様方には、地域と行政のかけ橋として、地域一丸となった福祉のまちづくりに一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

次に、今月 9 日、スピードダウン運動推進事業所委嘱式が市役所で行われ、阿波市役所を含む 4 事業所がスピードダウン運動推進事業として委嘱を受けました。

県内における交通事故死者数が昨年を大きく上回り、高齢者の事故が多発する最悪のペースで推移している中、本市といたしましては、交通安全意識の高揚、交通ルールの遵守等に向け、警察を初め、各関係の団体の皆様と連携、協力し、啓発活動に努めてまいります。

次に、今月 11 日、人権教育啓発の推進のため、ヒューマンフェスタとくしま 2016 を徳島県を初め、多くの関係機関、団体の皆様との共催によりアエルワで開催いたしました。

午前は、市場中学校音楽部の皆さんの演奏に始まり、人権学習、ぱあわーあっぷの児童による手話コーラスや、先般 12 月 4 日に法務大臣表彰を受賞されました阿波市民劇団千の舞い座によるハンセン病に関する人権劇、また午後からは、日本を代表する女優、樹木希林さんの講演会など、このイベントを通じて人権問題を身近な問題として捉え、みずからの人権意識を見詰め直す機会になったのではないかと考えております。

次に、今月 16 日、阿波吉野川地区保護司会顕彰祝賀会がハートプラザ住友で開催されました。

春の褒章において藍綬褒章を受章された大西正敏様並びにこのたび表彰を受けられました 19 名の皆様方には、長年にわたる献身的なご活躍に対し、心から敬意を表し、今後さらなるご活躍をご期待申し上げます。

次に、先月 30 日、高松サンポート合同庁舎において、国土交通省まちづくり・住まいづくりに関する意見交換会が行われまして、国土交通省本省から 3 名の審議官の出席のもと、四国各県から本市を含む 3 市 1 町が出席し、それぞれの首長からまちづくり、住まいづくりについて説明を行いました。

本市からは、国土交通省補助事業であります社会资本整備総合交付金事業、阿波市やすらぎ空間創造地区都市再生整備計画を主にまちづくりの取り組みについて説明し、その後、意見交換を行いました。

さて、今議会は 11 月 28 日に開会以来、本日までの 22 日間にわたりまして慎重なご

審議を賜り、提出いたしました各議案等につきましては全て原案どおり決定いただき、まことにありがとうございました。今議会において賜りました貴重なご意見、ご提言につきましては十分に検討いたしまして、今後の市政の運営に生かしてまいりたいと考えております。

寒さも厳しくなってまいりました。議員各位におかれましては、体調には十分にご留意され、引き続き市政発展のため格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） これで本日の会議を閉じます。

平成28年第4回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前10時38分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議長

署名議員

署名議員